

すそのんラジオ体操カードを配布

夏の健康づくりに活用してください！

市では、心身共に健康な高齢者が増えることを目的にラジオ体操を推進しています。すそのんラジオ体操カードを配布していますので、健康づくりにぜひ活用してください。

※「すその健康マイレージ」の対象事業です。ラジオ体操カードには年齢制限がないので、どなたでも利用できます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団での実施は推奨しません。ご自身でラジオ体操の達成目標を立てて実施してください。

配布場所

市役所介護保険課、各支所、各公共機関、市地域包括支援センター（裾野市平松）、市北部地域包括支援センター（福祉保健会館2階）、市内医療機関、歯科診療所、高齢者を対象とした教室やサロンなど

賞状

8月末までに目標を達成した人には賞状をお渡しします。賞状は9月の平日に、市役所介護保険課、各支所で発行します。

※賞状の対象は65歳以上です。



☎介護保険課 995-1821

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

児童1人当たり5万円を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）を支給します。

支給額

児童1人当たり一律5万円

※ひとり親世帯分、その他世帯分の両方の支給要件に該当する人は、どちらか一方の支給となります。

対象児童

18歳未満（平成16年4月2日～令和5年2月28日生、障がい児は20歳未満）の子を持つ養育者であり、以下のいずれかの要件に当てはまる人

ひとり親世帯分

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る場合に限る）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急



変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

その他世帯分

- ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税均等割が非課税の人
- ②対象児童の養育者であって、令和4年度住民税均等割が非課税の人（主に高校生等のみの養育者）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる人



申請方法

ひとり親世帯分、その他世帯分とも①の人は申請不要です。②③の人は、申請が必要となります。詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。

申請締め切り

令和5年2月28日(火)

☎子育て支援課 995-1841